



# 消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	埼玉県	所在地	〒330-0061		
市町村名	さいたま市	所在地	埼玉県さいたま市浦和区常盤6-1-28		
消防団事務所管	さいたま市消防局総務部消防団活躍推進室	電話番号(直通)	048-833-7163	FAX	048-833-7641
消防団名	さいたま市消防団	メールアドレス	shobodan-katsuvakusuishin@city.saitama.lg.jp		

組織	分団数	64	分団	ホームページURL	
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部	【組織概要図】	
	班数	0	班		
団員数	条例定数	1,432	人		
	実員数	1,199	人		
	男性団員数	1,119	人		
	女性団員数	80	人		
	基本団員数	1,199	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
	国家公務員	11	人		
地方公務員	37	人			
職業構成別団員数	都道府県職員	9	人		
	市区町村等職員	28	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	20	人		
	農協職員	16	人		
	日本郵政グループ	6	人		
	その他	1,125	人		
	消防団活動事例・PR等	さいたま市消防団は64分団で構成され、消火活動や地震・風水害等の大規模災害時の救出救護・避難誘導活動など、地域防災の中核として重要な役割を果たしています。 平常時においても、地域住民への防火指導・応急手当指導、巡回広報、特別警戒等、地域に密着した活動を展開しており、地域防災力の向上のほか、地域コミュニティの活性化に大きな役割を果たしています。 消防団は、常備消防には無い特性を持った、地域の安心・安全を確保するうえで、不可欠な組織であることから、さいたま市では必要な消防団消防力を確保するため、消防団の充実強化を進めています。			
報酬		報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
手当	火災出動	☆		円	
	(参考)交付税単価		7,000	円/回	

1 消防団 64 分団 (定員 1, 432 人)

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もともと、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。